【授業科目】法学（日本国憲法を含む）　Jurisprudence

担　当　教　員	開講年次	選択必修	単位数	時間数	授業形態	実務経験	オフィスアワー	教職員への授業公開
川村 隆子	１年次 後　期	選　択	２	３０	講　義			可

授業概要 （内容と進め方） 及び課題に対する ﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ方法	授業概要／私達の生活において、法は欠かせないものである。 本講義では、法の基本的な成り立ちを説明した上で、誰でもが遭遇するかもしれない交通事故の事件（HとJの物語：教科書参照）を取り上げ、その事故から生じるさまざま事柄を法律を交えて学修する。 また、医療従事者として必要な法の意識、責任を持つため、なるべく医療や医療従事者に関わる事例を多く交えて学んでいく。 課題に対するフィードバック方法／毎回授業後、その単元ごとに生じている問題意識を示し、それらについて意見を述べてもらう。
授業の 位置づけ	本学のディプロマ・ポリシー⑤「将来に向け臨床検査を主体的に学び、臨床検査の専門職としてのキャリアを伸ばせる能力を持つことができる。」の達成に寄与している。
到達目標 （履修者が到達 すべき目標）	①法の基本的な成り立ちの理解できる。 ②身の回りに関わる様々なルール見つけ、関連ある情報収集ができる。 ③法的思考（リーガル・マインド）を養う。 ④医療に従事する有資格者としての社会的責任の法的責任の重大性を認識する。
時間外学習に必要な学修内容および学習上の助言	・　毎授業計画に従い前学習：指定の教科書を事前に読み、概要を理解しておく（各 30 分以上） ・　毎授業後学習：授業内容を踏まえ、事例該当者に対する意見をまとめておく（各 60 分） その他に、講義で学んだことを振り返るための宿題を課すことがある。 ※上記時間については、指定された学習課題に要する標準的な時間を記載してあります。日々の自学自習全体としては、各授業に応じた時間（２単位１５回科目の場合：予習+復習４時間／1回）（１単位１５回科目の場合：予習+復習1時間／１回）（１単位８回科目の場合：予習+復習４時間／１回）を取るよう努めてください。詳しくは教員の指導に従ってください。
授業計画	第１回　オリエンテーション・・・「法」とは何か？ 第２回　法の成り立ち・・・・・・①　法と道徳　②　法の分類と解釈　③　訴訟制度 第３回　刑法の基礎・・・・・・・①　犯罪は処罰されなければならないか 第４回　犯罪の構造・・・・・・・①　犯罪の成立、脳死について、刑罰を受けない人々（責任無能力者、心神喪失者、未成年者） 第５回　刑事裁判・・・・・・・・①　刑事裁判の進め方 第６回　刑事裁判開始・・・・・・①　公判手続き（刑務所と少年院） 第７回　民事責任・・・・・・・・①　不法行為責任と保険 第８回　損害賠償・・・・・・・・①　損害賠償請求 第９回　契約法・・・・・・・・・①　契約の効力と債務不履行 第１０回 親子関係・・・・・・・・①　親権、実親子関係、養親子関係、生殖補助医療 第１１回 婚姻と離婚・・・・・・・①　婚姻、同性婚、内縁、離婚 第１２回 法律を決めるのは誰？・・①　憲法（統治） 第１３回 基本的人権１・・・・・・①　基本的人権と分類（幸福追求権、表現の自由、生存権等） 第１４回 基本的人権２・・・・・・①　基本的人権と自己決定権 第１５回 まとめ・・・・・・・・・・（医療従事者実務と法的思考について）
全て 川村	
評価方法 評価基準	受講態度及び提出物４０％・・・授業に対して集中して取組み、積極的に参加しているか 期末試験またはレポート６０％ ＊状況に応じて、期末試験を実施せずレポートにより評価することもある。
教科書	松井茂記、松宮孝明、曽野裕夫　著 『はじめての法律学 第６版』　有斐閣 ＊できるだけ最新版を持参ください。
参考書等	なし
学生への メッセージ	「法」は、家族という最も小さな社会のルールを示すことをはじめ、さまざまな特殊専門分野のルールをも示す役割を担っています。社会人として、また、医療従事者として社会で責務を担っていく上で不可欠な「法」について、少しでも興味がもてるよう、工夫して講義を進めていきたいと思います。 なお、将来の責務の重大性から授業中の居眠りや私語、内職はもちろん飲食、携帯電話の操作等、授業中に適切でない行為を禁止します。これらを遵守しない場合や講義に集中していないと看做した場合は、履修中であっても受講を遠慮して頂きますので、その旨、了解の上、履修登録を行ってください。